

埋蔵文化財発掘の届出について

1. この届出は、文化財保護法第93条第1項または94条第1項に基づき「周知の埋蔵文化財包蔵地」で土木工事等により現況を変更される場合に提出していただく書類です。
2. この届出は原本1部と、両面コピーした副本1部の計2部を提出して下さい。
(提出される際は、名刺または連絡先を記入したものを添付してください。)
3. この届出は、市教育委員会→県教育委員会と進達され、3週間程度で県教育委員会から指示がありますので、届出者はその指示に従って下さい。
4. 添付図面は以下のものがが必要です。それぞれ2部ずつ用意し、届出書に添付して下さい。

図面の大きさは原則としてA4判です。(それ以外のものは受けられません)

- ①付近見取り図 (場所が特定できるもの。住宅地図でもかまいません)
- ②字図
- ③現況図 (測量図等)
- ④工事計画平面図 (重層建築の場合、1階平面図のみで可)
- ⑤基礎断面図 (現地表面から地下への影響がわかる伏図及び縦横断面図)

※④と⑤は基本的にA-4版1枚で作成してください。どうしても入りきらない場合はそれぞれをA-4版で作成して下さい。(別紙参照)

※縮尺はA-4判に入る程度の縮尺で結構です。

☆この書類は公文書ですので、**作成の際に切り離したり、様式を変更したりしないで下さい。**様式を変更してあるものは受け付けることができませんのであらかじめご了承ください。

【記入のしかた】

※太線の内だけを記入して下さい。

1. 所在地、2. 面積 — 工事をする場所の所在地及び面積を記入して下さい。
3. 土地所有者 — 届出の時点での土地所有者の住所・氏名を記入して下さい。
4. 遺跡の種類 — 教育委員会で記入しますので、記入しなくて結構です。
5. 工事の目的 — 該当する項目を○で囲んで下さい。該当する項目がない場合は、その他の建物または、その他の開発を囲み、()に記入して下さい。また、簡単に工事の概略を記入して下さい。(例：木造モルタル2階建て等)
6. 工事主体者 — 工事を計画し、発注・実施される者の住所・氏名を記入して下さい。
7. 施工責任者 — 実際に現場で仕事をする責任者の住所・氏名を記入して下さい。
8. 着手時期 9. 終了時期 — 計画している年月日を、**未定の場合は未定と記入**して下さい。
10. 参考事項 — 何か参考になることがあれば記入して下さい。

※この他不明な点については文化振興課 文化財担当 (952-2092) へお問い合わせ下さい。